

博物館のデジタルアーカイブ

おおにし わたる
大西 亘 (学芸員)

博物館では、資料収集・調査研究・教育普及といった博物館の活動を記録し、伝えるための出版物を刊行しています。博物館の出版物の多くは、紙に印刷された冊子体として発刊され、博物館や図書館、大学等へ配布されることで、多くの人々の利用に供されるとともに、後世に引き継がれてきました。文書や出版物、写真や映像等の記録を保管し、後世に伝えることを「アーカイブ」といい、公文書館、図書館、博物館などの施設は、アーカイブを実施する社会的機能を持っています。博物館の場合、アーカイブを行うことで、収集した地域の資料、資料についての研究成果、資料を通じて伝えるべき内容といった博物館の活動とその成果の記録を後世に引き継ぐことができます。

近年では、博物館の出版物は冊子体として印刷・配布・保管されると同時に、その電子版を作成し、インターネットで公開することで、紙媒体とは別の手法でのアーカイブ、“デジタルアーカイブ”が広がりつつあります。生命の星・地球博物館（以下、当館）でも、過去の出版物をホームページで公開する取り組みを少しずつ進めてきました。

紙へ印刷された出版物と電子版の違いとして、最もよく意識されるのが、文字や図などの情報を表示する媒体が“紙”か、“画面”か、という点です。電子版は任意のページの内容を、パソコンやスマートフォン、タブレット等の画面に何度でも表示することができます。そのため、数百ページの本が何冊もあるような全集や百科事典でも、重い本を何冊も持ち運んだり、保管のためにいくつもの本棚を占有することなく、電子版では必要な情報を閲覧することができます。こうした表示媒体に由来する違いに加え、インターネットや情報通信技術の発達とともに、出版物の電子版には、“紙版”にない様々な機能と発展性が付与されるようになってきました。ひとつの例として、内容が検索できることが挙げられます。紙の出版物では、

「目次」や「索引」に出ている文字列とページしか検索できませんが、電子版では文字情報として読み取ることでできる文字列全てから任意の文字列を探し出すことができます。

また、デジタルアーカイブされる出版物が充実してくると、機能と発展性はますます広がります。学術的な著作物では、既知の事実を示す際、事実が示された他の出版物等を引用することがあります。デジタルアーカイブされることで、引用した側の出版物と引用された側（被引用）の出版物との関係性が、実態を伴う形で可視化されるようになります。内容で結び付けられている出版物どうしがインターネットを通じて紐付けられ、実際にそれをたどることができるイメージです（図1）。

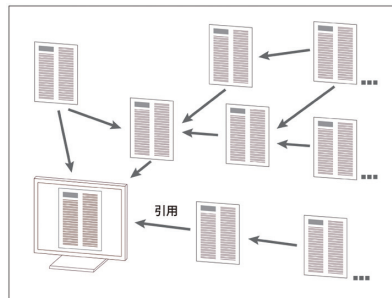


図1 デジタルアーカイブによってたどりやすくなる出版物の引用・被引用の関係性。

さらに、2つの出版物の間の関係性に留まらず、それぞれの出版物に紐付けられた別の関係性によって、次々とその先にある別の出版物を手繰ることも可能です。こうした出版物の間の関係性は“紙版”でも存在するものですが、図書館の書棚を何度も往復したり、収蔵する図書館を探し出して遠方から複写を取り寄せたりすることなく、まるで時空を超えるかのようにその内容を目にすることができるのは、デジタルアーカイブが発達したからにはかなりません。

ただし、こうした出版物の電子版とデジタルアーカイブの持つ機能と発展性を活用するためには、それらが実現するような形でデジタルアーカイブを構築する必要があります。例えば、ページをスキャナー

やデジタルカメラで読み取った画像について、私たちはページの内容を“読み取る”ことができますが、文字を機械で正確に読み取ることは現在ではまだ困難です。そのため、そのような電子化の方法では「文字の検索」はできません。したがって、出版物の電子化には、元の印刷物のページを複製した画像のデータとともに、内容を機械的に読み取ることができる文字情報を持ったデータを作る必要があります。実際に当館で公開されている刊行物のデータを見ると、眼では読み取れる状態で公開されているにもかかわらず、機械的には文字情報が読み取れない設定になっていることもあります。また、当館のデジタルアーカイブはCiNiiやJ-STAGEといった記事検索サービスに登録されておらず、検索結果から直接記事を開覧することができません。博物館のデジタルアーカイブとしての機能や発展性を考えると、こうした点は今後の改善が期待されます。

過去に刊行された出版物を電子化し、広く利用可能な形でインターネット公開するために解決すべき課題もあります。その一つが、著作権の処理です。過去に刊行された紙の出版物の多くは、内容を電子化してインターネット公開することを想定して作られていません。そのため、インターネット公開に当たっては、あらためて著作者に同意を得ることが望まれます。ただし、博物館の出版物の場合、そもそも広く公開することを目的として刊行している上、印刷された冊子体をすでに広く無償頒布しているため、著者から同意が得られない事例は限定的です。

当館で刊行されている「神奈川県立博物館 研究報告 自然科学」は、今年度、第1号（1968年発行）から最新号まで、ほぼすべての論文記事を当館のホームページで公開しました。デジタルアーカイブの機能をフル活用するには、上に挙げたような課題もまだ残っており、今後も博物館のデジタルアーカイブを充実させる活動を続けていきます。